

令和5年度白山市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

主食用水稻作付面積については、平成17年産の3,450haから、令和4年産では2,569haと面積で約881ha、率で約26%減少したが、当市の全農地に占める主食用水稻の割合は約55%と依然として当市農業の基幹作物となっている。

また、当市の水田転作の状況は、平坦地域では麦・大豆、中山間地域ではそばを中心に作付けがされているが、特に大豆、そばで収量や品質面での向上が課題となっている。

一方、中山間地域では、担い手の高齢化や農家戸数の減少による不作付地の増加が見込まれ、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念されている。

平成30年産米より、約50年間続いた国からの生産数量目標の配分が示されなくなったものの、引き続き県の示す生産基準数量を基に加工用米や備蓄米への取り組み強化、及び麦・大豆、そば、その他転作作物についても産地交付金を有効に活用することにより、当市の水田のフル活用を推進する。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では収益性の向上のため、水稻、麦、大豆の二年三作による水田フル活用を生産振興の柱としている。今後もこれらの取組を強力に推進すると同時に、地力の維持のための土づくり資材の散布、収量向上のための排水対策並びに団地化を他事業も活用しながら推進する。

中山間地域においてはそばを主たる転換作物として位置づけているが、収量の不安定さや需要の減少など様々な課題を抱えている。これらを解決するために、JA、生産者部会及び地域内の実需者と連携し、「白山麓そば」としてのブランド化の推進、収量の平準化を図るための排水対策の徹底並びに団地化の推進をおこなう。

高収益作物については、ねぎ、ブロッコリー、かぼちゃ、たまねぎ並びににんじんを水田農業における推進品目として位置づけ、白山石川営農推進協議会と連携し、栽培技術講習会の実施や新技術の導入検討等を通じて収益性の確保を図る。

非主食用米については従来は清酒用の加工用米を中心としていたが、社会情勢の変化により需要が減となっている。今後は飼料用米や米粉用米、輸出用米等、主食用米と同様に実需から求められる新たな市場の開拓に向けて、JA、全農並びに中間業者と連携しながら推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畠作物については連作障害の関係から原則水稻を組み入れた栽培体系を推進しているため、恒久的な畠地化は原則推進しない。

一方、作業性の関係から、水稻以外の転換作物を生産し続けている水田については、地域の実情に応じて畠地化の推進や連作障害回避のための水張りの実施等を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり+1運動」を着実に推進し、需要に応じた良食味・良食米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、本市の主力品種である「コシヒカリ」については、今まで以上に水管理を徹底するなど気象変動、特に高温障害に的確に対応することで、1等米比率の向上を図る。

また、「コシヒカリ」への作付偏重とならないよう、早生品種「ゆめみづほ」晩生品種「ひやくまん穀」の作付を拡大することで、生産基準数量の範囲内で需要に応じた米生産を最大限に行う。

(2) 備蓄米

主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、生産枠の確保を図り、非主食用米の中で優先的に作付けを進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

実需者と複数年契約を結び安定的な収益を確保できる取組を推進する。

イ 米粉用米

実需者と複数年契約を結び安定的な収益を確保できる取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

需要拡大が見込まれる中食・外食向けに、多収品種や低コスト栽培の組み合わせにより、農業者の収益性の確保を図るとともに、実需者と複数年契約を結び、安定的な収益を確保できる取組を推進する。

エ WCS用稻

収穫コンタラクター組織を中心とし、市内の耕種農家と酪農家の連携を進め、低コスト栽培による収益性の確保を図る取組を推進する。また、耕種農家と肉用牛生産農家との直接取引についても、堆肥散布を伴う資源循環の取組拡大を推進する。

才 加工用米

主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、生産枠の確保を図り、非主食用米の中で優先的に作付けを進める。

また、加工用米の安定的な需給体制を構築するため、加工用米の複数年契約を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆・麦については、本市の転作における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、共同利用機械・施設の整備を行い実需者に対する安定供給を行ってきた。また、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、大豆を中心に、麦・水稻との輪作体系を構築しており、種子生産を含めた県内最大の産地となっているが、近年主に大豆の単収減少が問題となっている。

これらの課題を解決するために、主に産地交付金を活用して、担い手への集積、作付けの団地化、土づくり資材散布率の向上、基本技術の徹底、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

飼料作物については、自給飼料確保のため、耕種農家と酪農家との合意契約のもと、耕畜連携による取り組みを行う。また、水田フル活用の観点からスーダングラスとイタリアンライグラスの二期作の振興を図る。

(5) そば

本市の中山間地域における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、共同利用機械・施設の整備を行い実需者に対する安定供給を行ってきた。

また、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、そばと麦及びブロッコリー等の産地戦略作物との輪作について、今後検討を図っていく。

また、品質・単収が全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策の徹底や作付けの団地化など基本技術を着実に実施することにより、品質・単収の向上を図るとともに、既存品種である信濃1号と比較して多収品種であり、需要のある「とよむすめ」への転換を定着させる。

(6) 高収益作物

(ア) 産地戦略作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場からの要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能であることから、県で認定したねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎの4品目及び管内の担い手農家を中心に行き面積を増加させているにんじんについて「産地戦略作物」として位置付け、特に市内で作付実績のあるねぎ、ブロッコリーを中心に、JA等関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。

また、水田フル活用の観点から水稻、麦、そば等との輪作体系の振興を図る他、作付けに当たり、明渠の設置などにより排水対策の確実な実施を図る。

(イ) その他地域振興作物

産地戦略作物以外の作物についても、地域の特色や実情に合わせた生産を行い、JA等の直売所や市内道の駅で販売することにより、農業者の所得向上や、不作付地の発生防止の観点から、生産の拡大を図る。

(7) 地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稻の収量確保のため、それらの作付の前後における地力増進作物の導入を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業活性化協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等 (水田)	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,569		2,539		2,560	
備蓄米	151	0	151	0	150	0
飼料用米	105	0	157	0	130	0
米粉用米	99	0	44	0	97	0
新市場開拓用米	4	0	4	0	10	0
WCS用稻	51	0	61	0	50	0
加工用米	103	0	104	0	100	0
麦	357	330	385	353	365	355
・大麦	357	330	385	353	365	355
・小麦	0	0	0	0	0	0
大豆	621	6	633	7	630	3
飼料作物	18	9	13	7	20	11
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	43	1	51	0	40	17
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	9	8	0	0
産地戦略作物	114	72	120	75	144	81
ねぎ	18	0	19	0	22	0
かぼちゃ	1	0	1	1	2	0
ブロッコリー	92	72	92	74	110	80
たまねぎ	1	0	1	0	2	1
知事特認作物	2	0	7	0	8	0
・野菜	2	0	7	0	8	0
・雑穀	0	0	0	0	0	0
・その他	0	0	0	0	0	0
高収益作物	62	0	58	0	60	0
・野菜	59	0	56	0	58	0
・花き・花木	3	0	3	0	2	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・地域で設定した高収益作物	0	0	0	0	0	0
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0	0	0	0	0	0
・雑穀	0	0	0	0	0	0
・景観形成	0	0	0	0	0	0
・その他	0	0	0	0	0	0
畠地化	0	0	3	0	3	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば	中山間地域加算	取組み面積の拡大(ha)	(令和4年度) 41	(令和5年度) 50
			新品種の普及率(%)	(令和4年度) 100	(令和5年度) 100
			排水対策実施面積(ha)	(令和4年度) 30	(令和5年度) 34
2	麦	団地化加算	取組み面積の拡大(ha)	(令和4年度) 18	(令和5年度) 30
2	大豆	団地化加算	取組み面積の拡大(ha)	(令和4年度) 576	(令和5年度) 580
			単収の向上(kg/10a)	(令和4年度) 121	(令和5年度) 200
2	そば	団地化加算	中山間地域における取組面積の拡大(ha)	(令和4年度) 28	(令和5年度) 30
3	ねぎ、ブロッコリー、かぼちゃ、たまねぎ、にんじん	産地戦略作物助成	取組面積の拡大(ha)	(令和4年度) 40	(令和5年度) 45
4	別紙1に定める作物	園芸品目等助成	取組面積の拡大(ha)	(令和4年度) 58	(令和5年度) 58
5	WCS用稻	耕畜連携加算	取組面積の拡大(ha)	(令和4年度) 7	(令和5年度) 7
8	そば、なたね	そばなたね作付助成	取組面積の拡大(ha)	(令和4年度) 42	(令和5年度) 51
9	新市場開拓用米	コメ新規市場開拓助成	取組面積の拡大(ha)	(令和4年度) 4	(令和5年度) 50
10	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数年契約支援	複数年契約面積の拡大(ha)	(令和4年度) 1	(令和5年度) 8
			複数年契約数量の拡大(t)	5	45
11	大豆（種子）	種子大豆生産性向上助成	取組み面積の拡大(ha)	(令和4年度) 38	(令和5年度) 40
			単収の向上(kg/10a)	(令和4年度) 155	(令和5年度) 150
12	地力増進作物	地力増進作物導入支援	取組面積の拡大(ha)	(令和4年度) 1	(令和5年度) 6

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：石川県

協議会名：白山市農業活性化協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	中山間地域加算(そば)	1	18,000	そば	中山間地域での取組、多収品種の導入、排水対策の実施
2	団地化加算(麦,大豆)	1	14,500	麦、大豆	120a以上の団地化
2	団地化加算(そば)	1	13,000	そば	60a以上の団地化
3	産地戦略作物助成	1	27,000	ねぎ、ブロッコリー、たまねぎ、かぼちゃ、にんじん	作付面積に応じて支援
4	園芸品目等助成	1	5,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
5	耕畜連携加算	1	10,500	WCS用稻	利用供給協定に基づいた堆肥散布の取組
8	そばなたね作付助成	1	0	そば、なたね	作付面積に応じて支援
9	コメ新規市場開拓助成	1	0	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
10	新市場開拓用米の複数年契約支援	1	0	新市場開拓用米	R5～R7年の3か年以上複数年契約の取組
11	種子大豆生産性向上助成	1	5,000	大豆(種子、原種子)	土づくり資材の施用
11	種子大豆生産性向上助成(二毛作)	2	5,000	大豆(種子、原種子)	土づくり資材の施用
12	地力増進作物導入支援	1	0	地力増進作物	前作、または、同一年度の後作で麦、大豆や高収益作物、水稻が作付けされていること。 前年度からの拡大分のみ対象とする。

※単価は実際の取組状況によって変動する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。